



# インテリアプランナーとは

インテリアプランナーは、高品質で魅力的なインテリア空間をトータルに実現できる設計能力を持った資格者に与えられる称号であり、インテリア設計等に関し、建築士の業務と共通部分を持ちつつ、専門的・高度なまたは独自の知識・技能を有する者として、試験・登録・更新講習制度により、その能力を審査・証明されたプロフェッショナルです。

建築物のインテリア空間は、生活者（使用者）がもっとも身近に接する生活（使用）空間です。この空間は、安全で・使いやすく・快適な空間であることはもちろん、必要に応じリニューアルや交換等を行いながらできるだけ長くその性能を持続し続けること、環境にも配慮したものであること、経済的合理性のあることなどが求められます。

このような要請にこたえていくためには、生活者（使用者）の行動、感覚等の理解や把握、空間に対するスケール感、インテリアエレメント（インテリア空間を構成する構造、建築設備、仕上げ、家具、照明器具等）や各種法令・基準等に関する知識や情報などが求められることから、建築の構造や設備に関する基礎知識を持ちつつ、トータルにインテリア空間を設計し、工事が設計通りに行われているかの確認・指示を行っていく能力が必要です。

## ● プロフェッショナルの証として

インテリアプランナーは、自ら建築士である場合は建築設計におけるインテリア設計等のプロフェッショナルであることの証明に、建築士でない場合は建築士と協働してすぐれたインテリア空間を生み出したり、建築士でなくても可能なリフォーム等において建築に関する基礎知識を有するインテリア設計等のプロフェッショナルであることの証として活用が期待されています。今後、インテリア空間に対するニーズの高まりとともにインテリアプランナーの各分野での活躍が進んで、さらに多様なビジネスモデルが生まれてくることが期待されます。

インテリアプランナー登録者の約 80%は建築士で、約 20%が建築士でない方です。

職域は、インテリア設計・施工会社のみでなく、建築設計事務所、総合建設業、プレハブ会社・不動産業など多様です。

## ● アソシエイト・インテリアプランナーとは

平成 28 年度からは、インテリアプランナー（IP）の称号に加えて、新たな称号「アソシエイト・インテリアプランナー（AIP）」が設けられます。IP になるための前段階の称号として、年齢制限や実務経験も不要で誰でも受験できますので、若い方々や広くインテリアに興味がある方々の挑戦を期待しています。また、これを足掛かりに IP を目指す方々が増え、インテリア設計等への関心が高まっていくことを期待しています。

インテリアプランナー資格制度は、建築物のインテリアの設計及び工事監理並びにこれらに附帯する業務（以下「インテリア設計等」という。）に従事する者のインテリア設計等に関する知識及び技能についての審査、証明等を行うものです。この資格制度は昭和 62 年度に創設され、平成 12 年度までは国土交通大臣が認定する事業として当センターが実施してきましたが、平成 13 年度からは従来の制度を引き継ぎ、当センター独自の資格制度として実施してきているものです。

## ● インテリアプランナー (IP) とアソシエイト・インテリアプランナー (AIP) 資格の対比

※表中の「インテリア」は、建築物の内部空間（＝インテリア空間）を構成する構造、建築設備、仕上げ、家具・照明器具等のインテリアエレメント等を総称して用いています。

(称号)「インテリアプランナー」(略称：IP)	
資格要件	IP 試験の設計製図試験に合格し、所定の実務経験を有したうえで、登録又は更新の登録をしたもの
有する知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インテリア設計等に関する知識・技能を有する</li> <li>・ 具体には、建築物の構造や設備との関係を把握し、安全性、快適性、環境等に配慮したインテリア空間の計画及び設計並びにインテリアエレメントのコーディネート、さらにはリフォーム、維持・管理等に関する知識及び技能を有する</li> </ul>
主な業務等	住宅・店舗・事務所・公共建築物など様々な用途の建築物を対象として、次のような幅広い業務等を行うことができる ① インテリアのデザインイメージ作り ② インテリアエレメントのコーディネート ③ インテリアのリフォームの提案・設計 ④ インテリアの維持・管理の提案・計画 ⑤ インテリアの設計図書の作成（空間構成、室内環境・設備の計画及び設計、内装構法や仕上げ材料の選択、インテリアエレメントのコーディネート等） ⑥ インテリアの工事監理

(称号)「アソシエイト・インテリアプランナー」(通称：准インテリアプランナー、略称：AIP)	
資格要件	IP 試験の学科試験に合格し、登録又は更新の登録をした者
有する知識及び技能	インテリア設計等に関する知識を有する
主な業務	IP になるための基礎的な知識を有し、建築士又は IP の指導の下、インテリア設計等の補助業務を行うことができる
資格のポイント	① 学科試験は誰でも受験できるようになること、また、学科試験のみを受験することが可能になることとあわせ、インテリアを学ぶ学生等 IP を目指す方にとって、前段階として、挑戦しやすい称号であり、就職活動等にも活用できます ② 学科試験を合格し、登録することによって AIP となった方には、設計製図試験の受験資格が、登録後5年間与えられます。これまで以上に、学科・設計製図の学習を時間をかけて計画的に進めることが可能となります

## ● インテリアプランナーの仕事

次頁以降では、インテリアプランナーが関わったインテリア設計例（住宅、商業施設、オフィス、教育・文化施設、医療・福祉施設、航空・運輸施設、ショールーム、スポーツ施設、工場、等）の中から、特徴的な業務形態（ビジネスモデル）の例示として4例を採り上げ、それぞれの設計内容、コンセプト等について、図面、パース、写真等とともに紹介します。